

御 杖 村 告 示 第 58 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により、告示する。

令和 6年 5月 7日

御杖村長 伊藤 収宜